

# コンビニ交付サービス利用ガイド



葛城市役所 市民窓口課

# コンビニ交付サービスのごあんない

## コンビニ交付サービスとは

マイナンバーカード（個人番号カード）を利用して、コンビニエンスストアのマルチコピー機（キオスク端末）から証明書を取得できるサービスです。

## ご利用時間・ご利用日

午前6時30分から午後11時00分まで  
土日祝日もご利用いただけます。

※ただし、12月29日～1月3日とシステムメンテナンス日はご利用いただけません。

## ご利用できるコンビニ

- ローソン
- ファミリーマート
- サークルK
- サンクス
- セブン-イレブン

※全国のコンビニでご利用いただけます。

※ただし、マルチコピー機（キオスク端末）の設置してある店舗に限ります。

## 取得できる証明書と手数料

- 住民票の写し（世帯全員・世帯の一部） … 一部200円
- 印鑑登録証明書 … 一通200円

※住民記載事項証明書は取得できません。

## コンビニ交付サービスを利用するために必要なもの

- ① マイナンバーカード（個人番号カード）※利用者証明用電子証明書が搭載されているもの
- ② カード交付時に設定した数字4桁の暗証番号
- ③ 交付手数料

※以下のカードではご利用いただけませんのでご注意ください。

- マイナンバー通知カード
- 住民基本台帳カード
- 運転免許証
- 印鑑登録証



# マルチコピー機（キオスク端末）の操作方法

住民票の写しを取得する場合を例として、操作方法をご紹介します。

（以下、コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付【コンビニ交付】  
<https://www.lg-waps.jp/01-01.html> より引用）



## ① サービスの選択

マルチコピー機メニュー画面の**行政サービス**を選択します。

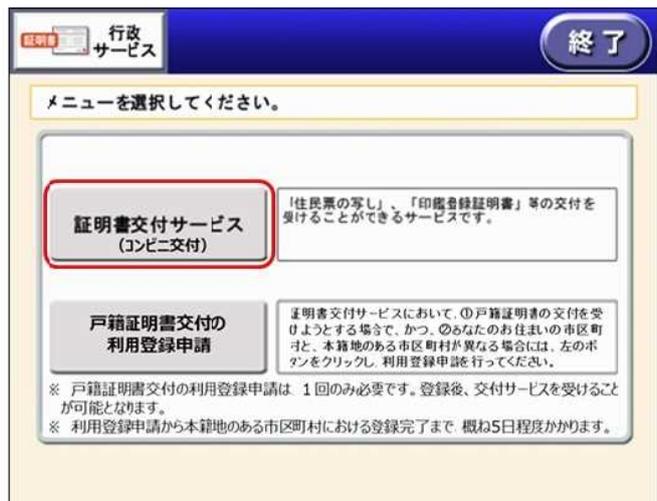


## ② 同意選択画面

ご利用上の同意事項が表示されますので、**同意する**を選択するとメニュー画面になります。

## ③ メニュー選択

メニューは**証明書交付サービス**を選択します。



## ④ マイナンバーカードの読み取り

所定のカード置き場にマイナンバーカードを置きます。

## ⑤ 暗証番号の入力

マイナンバーカード交付時に設定した数字4桁の暗証番号を入力します。

※3回間違えるとロックがかかり、使用できなくなります。



## ⑥ カード取り外し

マイナンバーカードを取り外します。

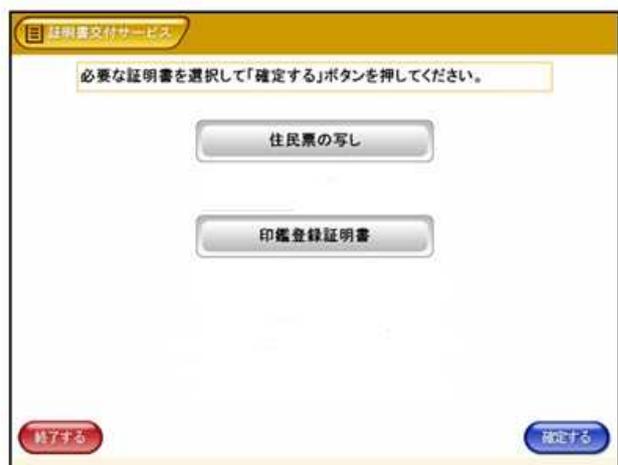
※この操作以降、マイナンバーカードは使えませんので、お忘れにならないようにご注意ください。



## ⑦ 証明書の種別選択

必要な証明書を選択します。

今回の例では、**住民票の写し**を選択します。



## ⑧ 交付種別入力

証明書の交付種別を選択します。

※事前にどの種別が必要か、確認しておいてください。

目 証明書交付サービス

交付種別を選択して「確定する」ボタンを押してください。

本人のみ  
世帯全員  
世帯の一部

終了する 確定する

## ⑨ 記載事項選択

証明書に記載する項目の有無を選択します。

※事前にどの項目が必要か、確認しておいてください。

目 証明書交付サービス

証明書の記載項目を選択して「確定する」ボタンを押してください。

世帯主・続柄の記載 有 無  
本籍地・筆頭者の記載 有 無  
個人番号の記載 有 無

終了する 前画面へ 確定する

## ⑩ 部数選択

証明書の必要部数を選択します。

目 証明書交付サービス

必要な部数を入力し、「確定する」ボタンを押してください。

部数  
1  
(最大 10 部)

1 2 3  
4 5 6  
7 8 9  
訂正 0

終了する 前画面へ 確定する

## ⑪ 発行内容確認

これまでに入力した内容の最終確認を行います。訂正が必要な場合は「前画面へ」で訂正したい画面まで戻って訂正してください。

証明書交付サービス

発行内容を確認して「確定する」ボタンを押してください。訂正を行う場合は「前画面へ」ボタンを押してください。

世帯主・結婚の記載	無	本籍地・筆頭者の記載	無	個人番号の記載	無
証明書種別	住民票の写し				
必要部数	3部	手数料	600円		
証明書の必要な方					
山田 太郎					

終了する 前画面へ 確定する

## ⑫ 料金支払い

必要部数分の証明書の交付手数料をお金の投入口に入金します。

交付手数料は1部200円です。(葛城市の場合)

## ⑬ 証明書印刷

証明書が必要部数分印刷されます。

※印刷には2～3分かかる場合があります。印刷が完了するまではその場を離れないでください。

## ⑭ 取り忘れ確認

証明書をお取りください。証明書の印刷が終了すると取り忘れ防止用の音声案内が流れ続けます。証明書をお取りいただいた後に、「音声停止用ボタン」を押してください。

## ⑮ 領収書発行

領収書が発行されますので、お取りください。

# コンビニ交付サービス Q&A

**Q 1 暗証番号を忘れてしまった時や暗証番号を間違えてロックがかかってしまった時はどうすればよいですか。**

A 1 暗証番号を3回間違えるとロックがかかり、使用できなくなります。サービスを利用するためには、暗証番号の再設定の手続きが必要です。市民窓口課に以下の書類を持参の上、手続きしてください。

**【再設定の手続きに必要なもの】**

- ・マイナンバーカード
- ・免許証等の本人確認書類
- ・印鑑

**Q 2 証明書を間違えて取得してしまいました。返金や交換はしてもらえますか。**

A 2 返金、交換はできません。証明書を取得される前に、必要な通数や記載事項等を必ず確認してください。また、市の条例により手数料が免除となる方でもコンビニ交付サービスの場合は手数料がかかります。免除を希望される場合は窓口で取得してください。

**Q 3 どんな用紙に印刷されるのですか。**

A 3 窓口でお渡しする用紙とは異なり、普通紙に印刷されますが、偽造や改ざんを防止する特殊な処理を施して印刷されます。

**証明書のイメージ**



おもて面



うら面

証明書のおもて面、うら面には高度な偽造・改ざん防止対策が施されています。

※実際の証明書は、市区町村指定の様式になります。

**Q 4 世帯全員の住民票の写しを取得した場合、どのように印刷されるのですか。**

A 4 例えば、4人世帯の住民票の写しを取得した場合は、1人1枚ずつ、4枚バラバラに印刷されます。窓口とは異なり、ホッチキス留めはされませんが、住民票左下に表示されている固有の番号でひとつづりの住民票と判断できるようになっています。また、複数枚になる場合、住民票右上にページ番号が記載されていますので、枚数を確認の上、お取り忘れのないようにご注意ください。

**Q 5 コンビニ交付サービスを利用する場合、印鑑登録証は必要ですか。**

A 5 印鑑登録証は必要ありません。マイナンバーカードがあれば取得できます。

※窓口で印鑑登録証明書を取得する場合は、今までどおり印鑑登録証が必要です。

**Q 6 印鑑登録証明書を取得しようとしても、エラーになって発行できないのですが。**

A 6 印鑑登録の手続きはお済みでしょうか。登録されていない方は、まずは窓口で印鑑登録の手続きをしてください。印鑑登録の手続き完了後にコンビニでも印鑑登録証明書を取得できるようになります。

**Q 7 コンビニ交付サービスで発行できない住民票はありますか。**

A 7 以下のような住民票は発行できません。必要な方はお手数ですが窓口へお越しくください。

- 住民票コードの記載された住民票
- 氏名等の変更履歴の記載された住民票
- 2つ以上前の住所履歴の記載された住民票（※現住所と前住所は記載できます）
- 葛城市を転出予定（転出届を提出し転入届をまだ出されていない状態）の方を含む住民票
- 葛城市を転出された方の住民票除票
- 死亡された方の住民票除票
- 発行制限措置を受けている方の住民票

その他ご不明点がございましたら、下記までお問い合わせください。

**葛城市役所市民窓口課**

新庄庁舎 (TEL) 0745-69-3001

當麻庁舎 (TEL) 0745-48-2811